

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【事業年度】 第53期(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073 (425) 2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	(百万円)	259,523	255,027	255,225	268,679	255,996
経常利益	(百万円)	2,353	3,038	3,755	8,015	5,463
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,001	245	1,429	3,786	1,523
包括利益	(百万円)	624	789	1,399	3,783	1,560
純資産額	(百万円)	77,544	75,725	75,100	77,747	78,170
総資産額	(百万円)	135,770	134,556	136,362	137,863	133,513
1株当たり純資産額	(円)	1,737.03	1,692.75	1,708.28	1,767.36	1,775.94
1株当たり当期純利益	(円)	22.45	5.51	32.38	86.38	34.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	22.45	5.51	32.38	86.35	34.74
自己資本比率	(%)	57.1	56.1	54.9	56.2	58.3
自己資本利益率	(%)	1.3	0.3	1.9	5.0	2.0
株価収益率	(倍)	48.5	204.5	45.2	13.9	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,174	7,322	9,606	13,772	8,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,354	3,702	4,695	5,034	7,016
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,840	2,159	1,584	6,515	3,144
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,154	12,690	16,016	18,239	16,668
従業員数 〔外、平均パートタイマー 雇用者数〕	(名)	1,944 〔8,293〕	2,010 〔8,452〕	2,042 〔8,412〕	2,074 〔8,473〕	2,113 〔8,373〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	256,455	251,851	252,152	265,811	253,233
経常利益 (百万円)	2,316	2,962	3,671	7,828	5,303
当期純利益 (百万円)	1,005	353	1,453	3,744	1,484
資本金 (百万円)	14,117	14,117	14,117	14,117	14,117
発行済株式総数 (千株)	45,237	45,237	45,237	45,237	45,237
純資産額 (百万円)	76,934	75,345	74,628	77,231	77,672
総資産額 (百万円)	134,597	133,528	135,411	136,835	132,766
1株当たり純資産額 (円)	1,723.37	1,687.54	1,701.53	1,760.62	1,770.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.53	7.91	32.93	85.42	33.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	22.53	7.91	32.92	85.40	33.85
自己資本比率 (%)	57.1	56.4	55.1	56.4	58.5
自己資本利益率 (%)	1.3	0.5	1.9	4.9	1.9
株価収益率 (倍)	48.3	142.5	44.5	14.1	27.9
配当性向 (%)	115.4	328.7	79.0	30.4	76.8
従業員数 〔外、平均パートタイマー 雇用者数〕 (名)	1,833 〔7,988〕	1,858 〔7,963〕	1,886 〔7,971〕	1,926 〔8,049〕	1,948 〔7,987〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.6 (116.3)	105.5 (108.9)	137.9 (115.8)	116.7 (136.7)	96.1 (139.2)
最高株価 (円)	1,323	1,251	1,579	1,830	1,310
最低株価 (円)	1,051	1,015	1,035	1,069	880

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1969年2月	大阪市生野区において、当社創業者故大桑勇が株式会社主婦の店オークワを設立。有限会社主婦の店オークワより、スーパーマーケット4店の営業を譲受。
1969年9月	本店所在地を三重県南牟婁郡鵜殿村に移転。
1974年6月	チェーンストア6社(㈱イズミ、㈱グランドタマコシ、㈱ライフストア、㈱さとう、㈱平和堂、㈱八百半デパート)と共同仕入機構、日本流通産業株式会社を設立。
1974年8月	本部を和歌山市中島に移転。
1976年3月	株式会社チェーンストアオークワに商号変更。
1982年3月	青果の安定的な供給を確保するため、仕入会社、株式会社サンライズ(現連結子会社)を和歌山津田青果株式会社と共同出資により設立。
1985年10月	株式会社オークフーズ(1980年3月設立、現連結子会社)の株式を取得し、子会社とする。
1986年2月	経営体制の整備、体質の強化を図るため紀州産業株式会社を吸収合併。
1987年10月	公募増資、大阪証券取引所市場第二部に上場。
1989年5月	本店所在地を和歌山市中島に移転。
1990年8月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1991年11月	株式会社オークワホームセンター(1994年10月商号を株式会社オーマートに変更)を設立。
1991年11月	ジスト株式会社(現持分法適用関連会社 株式会社オー・エンターテイメント)を設立。
1992年8月	大桑産業株式会社を吸収合併。
1994年8月	湯浅プラザ株式会社を吸収合併。
1995年2月	株式会社オーマートにホームセンター2店、ビデオCDレンタル・ブックストア14店の営業を譲渡。
1996年10月	株式会社オークワ(1959年5月設立スーパーマーケット、本店三重県熊野市)の株式を取得し、子会社とする。
1997年2月	株式会社黒潮を設立し、同社及び株式会社オークフーズに外食部門の営業を譲渡。
1999年8月	株式会社オークワを吸収合併。
2000年2月	株式会社オークワに商号変更。
2001年2月	有限会社ショッピングセンターマミー(現有限会社マミー)よりスーパーマーケット2店の営業を譲受。
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年8月	株式会社オーマートの書籍等の販売、ビデオ・CDレンタル部門(WAY)の営業を吸収分割によりジスト株式会社(株式会社オー・エンターテイメントに商号変更)に承継。
2002年8月	株式会社オーマートと株式会社ジョイフル朝日(1982年設立ホームセンター、本店大阪府豊中市)が合併し、株式会社オージョイフルを設立。
2006年7月	株式会社ヒラマツ(1964年8月設立スーパーマーケット、本店和歌山県和歌山市、現連結子会社)の株式を取得し、子会社とする。
2007年12月	株式会社オージョイフルの当社持分株式を全てDCMJapanホールディングス株式会社に売却。
2008年6月	株式会社パレ(2004年9月設立スーパーマーケット、本店愛知県名古屋市)の株式を取得し、子会社とする。
2008年8月	株式会社オークフーズが株式会社黒潮を吸収合併。
2012年2月	株式会社パレを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2022年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社及び関連会社1社により構成され、小売事業としてスーパーマーケット事業をチェーン展開しており、その他の事業として施設管理業務の受託、外食事業等を展開しております。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、小売業であるスーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

小売事業…………… 当社(株)オークワ及び連結子会社の(株)ヒラマツは、スーパーマーケットをチェーン展開しております。

連結子会社の(株)サンライズは、主に農産物等の加工及び配送業務を行っております。

子会社の和歌山大同青果(株)は、農産物の卸売業を営んでおります。

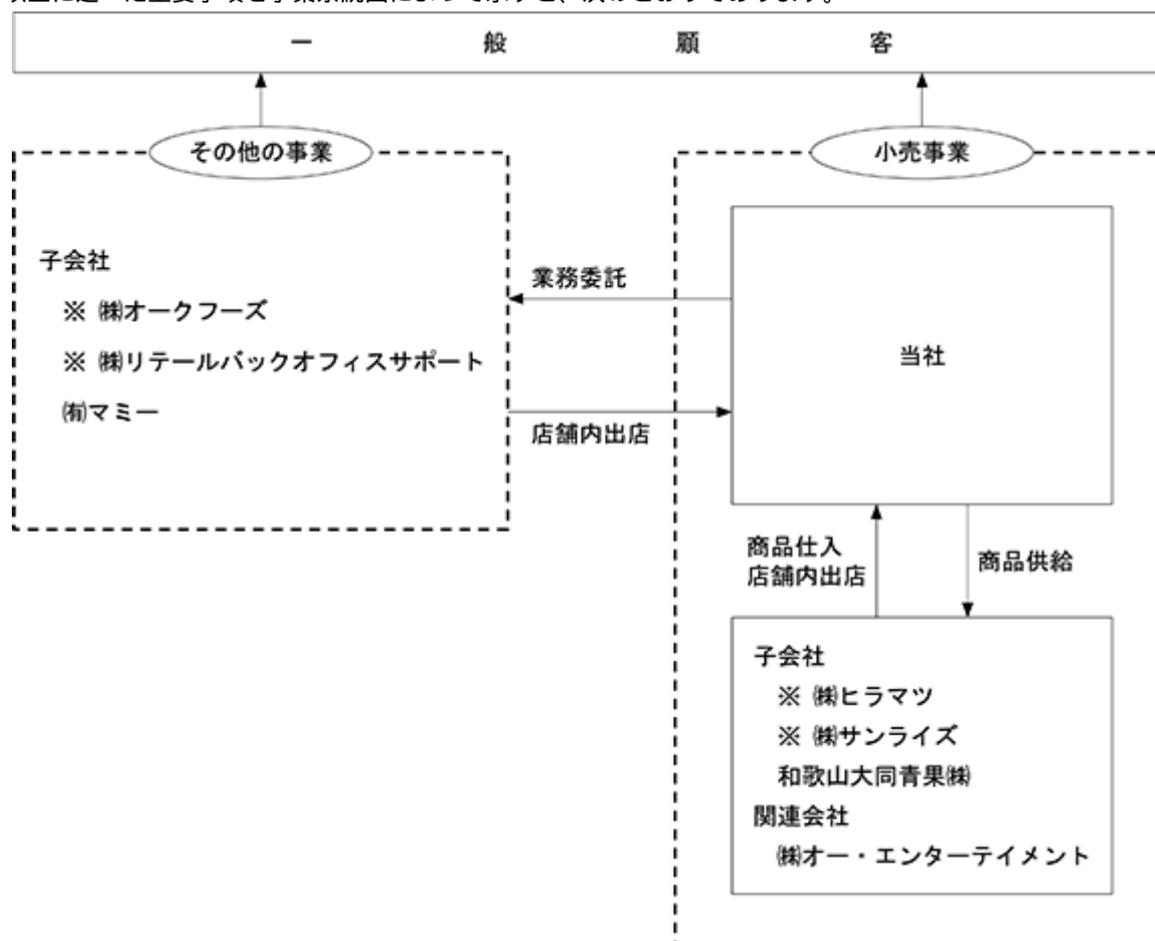
関連会社の(株)オー・エンターテイメントは、書籍等の販売、DVD等のレンタル及びシネマコンプレックス・スポーツジム・進学塾の経営を行い、当社店舗内にも出店しております。

その他の事業……… 連結子会社の(株)オークフーズは、外食店をチェーン展開しており、当社店舗内にも出店しております。

連結子会社の(株)リテールバックオフィスサポートは、施設管理業務等を受託しております。

子会社の(有)マミーは、クリーニング事業をチェーン展開し、当社店舗内にも出店しております。

以上に述べた主要事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヒラマツ	和歌山県 和歌山市	30	スーパーマーケット 事業	100.0	(1) 当社の役員3名が同社の役員を兼任しております。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしており ます。 (4) 当社は同社に資金の貸付を行っております。
㈱サンライズ	和歌山県 和歌山市	90	スーパーマーケット 事業	50.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしており ます。 (5) 当社は同社に資金の貸付を行っております。 (6) 当社は同社に債務保証をしております。
㈱オークフーズ	和歌山県 和歌山市	10	その他 (外食事業)	100.0	(1) 当社の役員3名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に商品を供給しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入れております。 (4) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしており ます。 (5) 当社は同社に資金の貸付を行っております。 (6) 当社は同社に債務保証をしております。
㈱リテールバックオフィスサ ポート	愛知県 名古屋市中村区	10	その他 (施設管理業務の受 託)	100.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社に施設管理業務を委託しており ます。 (3) 当社は同社に建物の賃貸をしております。
(持分法適用関連会社) ㈱オー・エンターテイメント	大阪府 大阪市 中央区	100	その他 (書籍等の販売、DVD 等のレンタル、進学 塾・シネコン等の経 営)	18.0	(1) 当社の役員2名が同社の役員を兼任しており ます。 (2) 当社は同社より商品を仕入れております。 (3) 当社は同社に土地・建物の賃貸をしており ます。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記連結子会社は、すべて特定子会社に該当いたしません。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 ㈱ヒラマツは、債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で債務超過額は754百万円であります。  
5 ㈱オー・エンターテイメントの持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関  
連会社としております。  
6 ㈱オークフーズ及び㈱オー・エンターテイメントの商品仕入は、歩合制家賃のテナントにかかる消化仕入で  
あります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
スーパーマーケット事業	2,072	[8,319]
その他	41	[54]
合計	2,113	[8,373]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は[ ]内に当連結会計年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)を外数で記載しております。  
2 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,948 [7,987]	47.3	18.1	5,370

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は[ ]内に当事業年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社は、報告セグメントがスーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はオークワ労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しております。

2022年2月20日現在における組合員数は4,656名(正社員1,232名、エリア社員330名、パートタイマー3,094名)であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年5月12日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、スーパーマーケットを中心とする小売事業とそれを補完する外食事業などで構成されております。当社グループは、「わが社の成長発展こそがお客様の生活文化の向上を促し、社会への大きな貢献となることを念願し、チェーンストア業界の名門としての地位を永遠に確立する」の経営理念のもと、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、お客様の豊かなライフスタイルの実現に貢献することを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力、資本効率、財務基盤の安定性を判断するため、営業収益経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、総資産経常利益率（ROA）、自己資本比率及びキャッシュ・フロー対有利子負債比率を重要な経営指標と捉え、営業収益経常利益率は3%を目標として、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、前中期経営計画において「持続的成長発展につながるオークワブランドを確立し、地域社会へ貢献し続けるリージョナルチェーンを目指す」を目標に取り組んでまいりました。

2020年、年初からの新型コロナウイルス感染症拡大もあり、この期の計画は当初予定から乖離し、進捗管理は難しいものになりましたが、一方でお客様の生活を支えるライフラインとして営業を継続することの重要性・責任を再認識いたしました。

新中期経営計画においては、経営ビジョン「変わらぬ想いで、変わり続けるスーパーマーケット」を新たに掲げ、前計画の課題及びめまぐるしく変化する社会環境を踏まえ、よりオークワらしさを追求し、お客様ニーズに即した商品・サービスの提供に重点を置き取り組んでまいります。

今後も持続的・安定的な経営の確立と企業価値向上に努め、これまで以上に地域社会から必要とされるスーパーマーケットを目指してまいります。

なお、「中期経営計画」の重点施策は、次のとおりであります。

#### 取り組み方針（重点施策）

##### 店舗戦略

- ・既存店舗の大規模改装の継続（成功事例の拡大と新たな挑戦）
- ・ディスカウント業態・SM業態店舗の再活性化に向けた新フォーマットへの挑戦
- ・東海圏への出店継続と近畿圏での出店によるシェアアップ
- ・ファシリティマネジメントに注力しトータルコストの削減を継続

##### 商品戦略

- ・自社ブランド商品の拡充と改廃を継続し、価値訴求による同質化競争からの脱却
- ・こだわり・健康・環境等お客様ニーズに即した商品開発と期待に応える売場作り
- ・生鮮食品を中心とした、他社では真似できない独自の強みにより競争社会を勝ち抜く
- ・若年層を取り込む商品開発・販売促進の実施

##### 労務戦略

- ・自社工場の生産性向上による店舗作業の軽減
- ・教育推進による従業員スキルの平準化及びキャリアパス制度による意欲向上
- ・働き甲斐のある職場環境の整備と地域活性化への取り組み
- ・シニア社員の有効活用

##### デジタル推進

- ・キャッシュレス対応はじめ、スマホや（セミ）セルフレジ活用による効率化の推進
- ・自動発注（AI予測）の精度向上と業務効率改善を深耕
- ・電子棚札導入による店舗作業の軽減
- ・バックオフィスシステムの更改による業務の簡素化
- ・実店舗を補完するECサービスの拡大

#### サステナビリティ経営

- ・社会貢献活動の拡充（子ども食堂支援、フードロス対策、フードバンク等）
- ・環境対策（省エネ・脱プラ）
- ・サステナビリティ推進室（委員会・分科会）の設置

#### コーポレートガバナンス体制

- ・監査等委員会設置会社への移行
- ・指名報酬委員会の設置
- ・新体制の下、プライム市場に移行し、迅速な経営判断と更なるガバナンス強化に取り組む

#### 業績目標（連結）

2025年2月期の目標数値      営業収益 2,700億円      経常利益 65億円

これらの目標に対し従業員一人ひとりが、多様化するお客様ニーズへの対応、食の安全安心、豊かな生活を消費者にお届けすることを基本姿勢とし、アフターコロナを見据えた変化するライフスタイルに対応できる商品・サービスの提供に引き続き取り組み、競争力と収益力の向上に努めてまいります。

既存店活性化をはじめ、全面改装等により新たな店舗レイアウトを展開・加速し、併せて店舗作業の効率改善に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)活用をすすめ、店舗設備投資、業務改革、システム投資に取り組んでまいります。加えて、気候変動、フードロス等の社会問題が深刻化するなか、その解決に対してCO2排出量の削減、プラスチック対策、廃棄ロス削減に注力し、環境負荷低減を軸に地域社会との共栄共存を意識し豊かな社会づくりへ貢献することを目標に、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化に努めてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日（2022年5月12日）現在において判断したものであります。

### (1) 外部環境

#### 経済環境

当社グループは小売業を中心に営んでおりますが、今後の景気動向、金融動向の悪化に伴う個人消費の減退や、原油・原材料等の高騰に伴い、店舗運営における光熱費や商品・店舗資材等の調達価格が大きく上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然環境

当社グループは、近畿・東海において小売業を展開しており、東海・東南海及び南海地震等の発生が危惧されている地域となっております。なお、防災への取り組みとして、緊急対策本部設置訓練や津波を想定した避難訓練を定期的実施し、従業員の危機管理意識の向上を図っております。また、災害発生後の速やかな復旧のため、リスクの高い一部の店舗を対象として、損害保険へ加入し、財務面でのリスクヘッジを行っております。しかしながら、これら地域における大規模な震災やその他の自然災害が発生した場合、事業活動に著しい支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境

当社グループは、他社との差別化を図るべく、地域のお客様のニーズに合った商品構成、売場作りに努めておりますが、商圏人口の減少や同業種・異業種を含めた競争が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保

当社グループは、お客様に満足いただけるサービスの提供には、人材の確保と育成が重要な課題と認識しております。積極的な新卒・中途採用及びパートタイマーの確保とともに、社内研修やOJTを通じて従業員の質の向上に取り組んでおりますが、これらが計画どおりに進まない場合は、営業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 食の安全性

当社グループでは、食品の安全性について、食品工場・食品加工センターを中心に厳格な管理体制を敷いており、衛生管理の徹底や検査体制の充実、生産履歴の明確化（トレーサビリティ）などに努めております。万一、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合や、食中毒等の予期せぬ事態が発生し、商品の安定的な供給ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 店舗政策

当社グループの店舗出店及び増床については、「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積

1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増床に際して、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられ、届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により出店政策に影響を及ぼす場合があります。

また、当社グループは、店舗の大部分について土地又は建物を賃借しており、新規出店や改装計画時に賃貸人の与信調査を行い、契約条件の協議など適宜実施し、賃貸借契約の維持に努めております。しかしながら、倒産その他の賃貸人に生じた事由により、業績が好調な店舗であっても退店を余儀なくされる場合や、店舗賃借の際に差し入れた保証金・敷金の全部又は一部が回収できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報管理

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し、大量の顧客情報を取り扱っております。個人情報保護法の制定に伴い、当社グループでは、個人情報保護方針、情報管理規程等を制定し、情報管理及びプライバシー保護に努めております。しかしながら、コンピュータウィルスの感染やサイバー攻撃などの不測の事態により、顧客情報の流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法令・会計制度

##### 減損会計

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。新規出店や店舗改装の際にはその地域環境の把握と将来の収益性の見込みを十分に評価・検討した上で投資判断を行っておりますが、店舗等において外部環境の急激な変化等で収益性が著しく低下した場合や固定資産の時価が著しく低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### その他法的規制

当社グループは、通商、労働、独占禁止、下請、特許、消費者、租税、環境・リサイクル等各方面の法規制の適用を受けており、コンプライアンスの強化には最大限努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大のなか、従業員やお客様の安全確保のため、感染予防策を徹底し、店舗等の運営に取り組んでおりますが、今後の感染拡大の状況によっては営業に係わる様々な制限や店舗の運営に係る人員不足などにより、臨時休業や営業時間の変更といった対応を余儀なくされ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響下にあり、全国各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されることによって、景気は落ち込みと持ち直しを繰り返しました。ワクチン接種が進み、感染症の感染者が減少するなど一時的な回復が見られたものの、感染症の新たな変異株による急激な感染拡大の影響は大きく、原材料価格の上昇、地政学的リスク増大を主因とした原油価格の上昇等が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、繰り返される感染症の感染拡大と収束、特に感染症の新たな変異株による感染拡大に伴う店舗における感染症拡大防止策の徹底や内食需要の高まりへの対応、根強い消費者の節約志向など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、新しい経営体制のもと、年度スローガンを『一人ひとりの意識改革と行動力で社会環境の変化と多様化するお客様ニーズに対応していこう』とし、刻々と変化する社会環境とお客様ニーズへの対応、食の安全安心、豊かな生活をお客様にお届けできることを基本姿勢とし、アフターコロナの時代を見据えた変化するライフスタイルに対応できる商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。また、各店舗においては、引き続き感染症予防策を徹底し、従業員の安全確保とお客様の信頼にお応えするべく、営業体制・サービスの提供に努めてまいりました。

当期の新規出店につきましては「田辺東山店」（和歌山県田辺市）を3月に、「パレマルシェ神宮前店」（愛知県名古屋市中区）を7月にオープンいたしました。また、既存店舗の活性化につきましては「パピリオンシティ田辺店」（和歌山県田辺市）、「かつらぎ店」（和歌山県伊都郡かつらぎ町）、「久居庄田店」（三重県津市）、「榎原坊城店」（奈良県橿原市）、「和歌山中之島店」（和歌山県和歌山市）などの改装を実施いたしました。

一方、経営効率化のため、「パレマルシェ神宮店」（愛知県名古屋市中区）、「プライスカット永井店」（奈良県奈良市）、「プライスカット西の京店」（奈良県奈良市）、「屋形店」（和歌山県和歌山市）、「プライスカット神倉店」（和歌山県新宮市）、「伊賀緑ヶ丘店」（三重県伊賀市）、「パレマルシェ西春店」（愛知県北名古屋市）、「プライスカット柳津店」（岐阜県岐阜市）をそれぞれ閉店いたしました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツ及び農産物等の加工・配送を担う㈱サンライズは、巣ごもり需要の反動もあり、減収減益となりました。一方、外食の㈱オークフーズは、外食需要の一部回復により、増収増益となりました。

#### a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億49百万円減少し、1,335億13百万円となりました。増減の内訳としては、流動資産では21億34百万円の減少であり、これは主に現金及び預金が15億63百万円、商品及び製品が5億30百万円減少したことによるものであります。固定資産では22億15百万円の減少であり、これは主に有形固定資産の土地が21億35百万円、リース資産（純額）が9億94百万円減少した一方、有形固定資産の工具、器具及び備品（純額）が9億8百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ47億73百万円減少し、553億42百万円となりました。流動負債では26億26百万円の減少であり、これは主に流動負債の「その他」に含まれる設備関係電子記録債務が12億13百万円、未払法人税等が10億61百万円減少したことによるものであります。固定負債では21億46百万円の減少であり、これは主に長期借入金11億49百万円、リース債務が8億1百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億23百万円増加し、781億70百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億83百万円増加したことによるものであります。

#### b. 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、前期における巣ごもり需要の反動により、営業収益（売上高及び営業収入）は2,665億32百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は52億33百万円（前年同期比33.3%減）、経常利益は54億63百万円（前年同期比31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億23百万円（前年同期比59.8%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループにおける報告セグメントは小売業であるスーパーマーケット事業のみであるため、記載を省略しております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億700万円減少し、166億68百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ51億82百万円減少し、85億90百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が30億57百万円、非資金損益項目の減価償却費が64億52百万円、減損損失が16億82百万円であった一方、仕入債務の減少額が6億12百万円、法人税等の支払額が20億49百万円であったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ19億82百万円増加し、70億16百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が81億52百万円であった一方、固定資産の売却による収入が15億72百万円であったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ33億70百万円減少し、31億44百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が43億17百万円、リース債務の返済による支出が10億64百万円、配当金の支払額が11億39百万円であった一方、長期借入れによる収入が30億円であったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

### a. 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット事業	254,725	95.2
その他	1,270	106.2
合計	255,996	95.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「その他」については、主に外食事業の売上高を記載しております。  
3 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

### b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入高をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
スーパーマーケット事業	183,802	95.3
その他	462	105.9
合計	184,264	95.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 「その他」については、主に外食事業の仕入高を記載しております。  
3 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度と比べ126億83百万円減少し、2,559億96百万円(前年同期比4.7%減)となりました。これは、経営効率化による店舗閉鎖に伴う減少、前連結会計年度の「コロナ特需」の反動に伴う減少が主な要因であります。

(営業総利益)

営業総利益は、前連結会計年度と比べ37億69百万円減少し、817億37百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、11億57百万円減少いたしました。これは、販売費において前連結会計年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言によるチラシや販促の自粛などがあったものの、当連結会計年度では一部再開により増加傾向となった一方、その収束傾向に比例した各種費用の減少、経営効率化に伴う大型閉店による賃料の減少、ファシリティマネジメントの深耕による修繕費の減少があったことが主な要因となります。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度と比べ26億11百万円減少し、52億33百万円(前年同期比33.3%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ25億52百万円減少し、54億63百万円(前年同期比31.8%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、賃貸借契約解約損の計上が前連結会計年度に比べ6億45百万円減少し、2億40百万円となったこともあり、前連結会計年度に比べ3億94百万円の費用(純額)減となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ22億63百万円減少し、15億23百万円(前年同期比59.8%減)となりました。

前連結会計年度においては新型コロナウイルスの感染拡大が業績の押し上げに寄与していたこともあり、当連結会計年度では一部収束による反動の影響を受けております。今後はお客様の生活を支えるライフラインとしての重要性、社会的責任や役割を認識したうえで、ライフスタイルの変化などを見据えた新たな商品やサービスの提供が必要と考えております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、前期における巣ごもり需要の反動もあり、営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比べ51億82百万円減少し、85億90百万円となりました。既存店舗の改装による設備投資資金の増加により、投資活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ19億82百万円増加し、70億16百万円となりました。それらにより新規の借入れを増加させた結果、財務活動により使用した資金は前連結会計年度に比べ33億70百万円減少し、31億44百万円となりました。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金、新規出店及び改装などの設備投資資金であります。

当連結会計年度の資金については、営業活動により安定的に得られました。今後も主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達により、資金の流動性の確保を図ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは営業収益経常利益率、自己資本当期純利益率(ROE)、総資産経常利益率(ROA)、自己資本比率及びキャッシュ・フロー対有利子負債比率を重要な経営指標と考えており、当連結会計年度においては、営業収益経常利益率2.0%(前年同期比0.9ポイント減)、自己資本当期純利益率2.0%(前年同期比3.0ポイント減)、総資産経常利益率4.0%(前年同期比1.8ポイント減)、自己資本比率58.3%(前年同期比2.1ポイント増)、キャッシュ・フロー対有利子負債比率2.2年(前年同期比0.8年増)となりました。特に営業収益経常利益率は3%を目標として、持続的な企業価値の向上に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてスーパーマーケット事業を中心に全体で8,707百万円の設備投資を行いました。

その主な内訳として、当社において、「田辺東山店」、「パレマルシェ神宮前店」の新設、翌期以降の新設店舗の建設、全面改装などに投資いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2022年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	土地		合計	
							面積(m <sup>2</sup> )	金額		
和歌山県 スーパーセンターオークワ 南紀店 (和歌山県新宮市) 他41店舗	スーパー マーケット 事業	店舗	14,660	1	1,007	557	(622,579) 310,614	15,997	32,224	418 (2,215)
奈良県 スーパーセンターオークワ 桜井店 (奈良県桜井市) 他32店舗	"	"	5,798	64	391	270	(418,406) 14,046	1,092	7,616	192 (1,537)
三重県 スーパーセンターオークワ いなべ店 (三重県いなべ市) 他22店舗	"	"	4,265	0	246	279	(232,360) 7,863	393	5,186	141 (984)
大阪府 わくわくシティ尾崎店 (大阪府阪南市) 他18店舗	"	"	3,212	0	318	129	(159,753) 35,176	3,659	7,320	158 (1,015)
岐阜県 スーパーセンターオークワ 美濃インター店 (岐阜県美濃市) 他13店舗	"	"	6,263	37	127	163	(243,393) 8,389	380	6,973	153 (771)
愛知県 愛西プラザ店 (愛知県愛西市) 他11店舗	"	"	2,395	0	201	104	(78,517) 2,631	154	2,855	82 (477)
兵庫県 プライスカット明石大久保 店 (兵庫県明石市) 他1店舗	"	"	2	0	0	1	(24,744)		4	4 (57)
静岡県 スーパーセンターオークワ 掛川店 (静岡県掛川市) 他1店舗	"	"	1,738	0	76	103	(29,688)		1,919	23 (113)
和歌山物流センター・ 和歌山食品工場 (和歌山県和歌山市) 他6センター・工場	"	物流セン ター ・工場	6,312	1,461	52	0	(146,818) 26,471	1,098	8,925	166 (493)
本社 (和歌山県和歌山市)	"	事務所	399	26	50	254	(8,095) 8,057	522	1,254	611 (97)

(注) 1 従業員数の( )は、外数でパートタイマーの人数(当事業年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数))であります。

2 土地の( )は、外数で賃借部分の面積であります。

3 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃料 (百万円)
パレマルシェ池下店 (愛知県名古屋市中種区)	スーパーマーケット事業	店舗	16,328	263

5 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

(2) 国内子会社

2022年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	土地			合計
								面積(m <sup>2</sup> )	金額		
㈱ヒラマツ	ザ・ロウズ 365岩出北店 (和歌山県岩出市) 他9店舗	スーパーマーケット事業	店舗	478	0	29	27	(39,561) 3,397	300	836	30 (183)
㈱サンライズ	和歌山流通センター (和歌山県和歌山市) 他2センター	スーパーマーケット事業	センター	130	33	3	58	(8,364)		226	59 (134)
㈱オークフーズ	黒潮寿司 串本店 (和歌山県東牟婁郡串本町) 他24店舗	その他 (外食事業)	店舗	232	0	24	4	(5,262)		261	17 (29)
㈱リテールバック オフィスサポート	池下事業所 (愛知県名古屋千種区) 他1事業所	その他 (施設管理業務の受託)	事業所	0		0	4			5	13 (21)

- (注) 1 従業員数の( )は、外数でパートタイマーの人数(当連結会計年度平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数))であります。  
2 土地の( )は、外数で賃借部分の面積であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含めておりません。  
4 報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着工及び完了予定		直営 売場面積 (m <sup>2</sup> )
				総額	既支払額		着工	完了	
㈱オークワ	中津川中村店 (岐阜県中津川市)	スーパーマーケット事業	新規店舗	1,514	841	自己資金及び 借入金	2021年 6月	2022年 3月	2,459
	メッサ岩出店(仮称) (和歌山県岩出市)	"	"	1,166	43	"	2022年 4月	2022年 下半期	3,156

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 市場第一部(プライム市場)	単元株式数 100株
計	45,237,297	45,237,297		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年2月21日～ 2001年2月20日	251	45,237		14,117		14,027

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式消却によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2022年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	18	356	86	16	10,122	10,629	
所有株式数 (単元)		109,176	2,181	109,553	16,050	57	214,871	451,888	48,497
所有株式数 の割合(%)		24.16	0.48	24.24	3.55	0.01	47.55	100.00	

(注) 自己株式1,386,767株は、「個人その他」に13,867単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。  
なお、自己株式1,386,767株は、実質的な所有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大桑 増嗣	和歌山県和歌山市	3,225	7.35
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185 - 3	3,094	7.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,693	6.14
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 1	1,896	4.32
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,795	4.09
BermudaAssetment株式会社	和歌山県和歌山市湊通丁北4丁目40番地	1,553	3.54
公益財団法人大桑教育文化振興 財団	和歌山県和歌山市中島184 - 3	1,520	3.47
大桑 俊男	和歌山県和歌山市	1,223	2.79
大桑 啓嗣	大阪府和泉市	1,219	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945	2.16
計		19,165	43.71

- (注) 1 オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。  
2 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,386,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,802,100	438,021	
単元未満株式	普通株式 48,497		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		438,021	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	1,386,700		1,386,700	3.07
計		1,386,700		1,386,700	3.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	316	354,405
当期間における取得自己株式	30	28,740

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	54	64,571		
その他 (新株予約権の権利行使)	13,900	16,621,481		
保有自己株式数	1,386,767		1,386,797	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては収益力の向上に努め、その成果及び今後の経営環境や業績動向等を総合的に勘案して、安定した配当を継続することを基本方針といたしております。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当期末における配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり13円の普通配当を実施することを決定いたしました。中間配当金を加えました通期の配当金は、1株当たり26円となります。

また、当期の内部留保資金につきましては、今後の新規出店をはじめとする経営基盤の拡充や財務体質の強化などに充当する所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月4日 取締役会決議	570	13
2022年5月12日 定時株主総会決議	570	13

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

なお、当社は、2022年5月12日開催の第53期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社として、取締役、監査等委員の連携のもと経営チェック機能を充実し、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を意識して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、有価証券報告書の提出日現在の内容で記載しております。

##### a 取締役会

・取締役会は、12名（うち監査等委員である取締役5名）により構成され、経営及び業務執行にかかる最高意思決定機関として、毎月1回の定例及び臨時の取締役会に加えて、取締役間で随時打ち合わせを行い効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視を行っております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣（代表取締役）

構成員：東川 浩三（取締役常務執行役員）、武田 庸司（取締役常務執行役員）、大桑 埴嗣（取締役）、大桑 祥嗣（取締役）、大桑 啓嗣（取締役）、大桑 俊男（取締役）、池崎 好彦（取締役常勤監査等委員）、高野 晋造（社外取締役監査等委員）、岡本 一郎（社外取締役監査等委員）、栗生 建次（社外取締役監査等委員）、八島 妙子（社外取締役監査等委員）

##### b 監査等委員会

・監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）により構成され、幅広い視野及び客観的な立場から経営や業務執行の監督・牽制を果たすべく監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議しております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：池崎 好彦（取締役常勤監査等委員）

構成員：高野 晋造（社外取締役監査等委員）、岡本 一郎（社外取締役監査等委員）、栗生 建次（社外取締役監査等委員）、八島 妙子（社外取締役監査等委員）

##### c 指名報酬委員会

・指名報酬委員会は、取締役と執行役員候補者の指名及び取締役と執行役員個々の報酬等について審議を行い、審議の内容を取締役に答申いたします。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣（代表取締役）

構成員：東川 浩三（取締役常務執行役員）、高野 晋造（社外取締役監査等委員）、岡本 一郎（社外取締役監査等委員）、栗生 建次（社外取締役監査等委員）

##### d 経営会議

・経営会議は、代表取締役を含めた業務執行取締役と常勤監査等委員、執行役員及び議長が指名する担当部長により構成され、毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と業務全般に関する取り組み事項等、経営方針に基づいて主要事項を審議決定しております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣（代表取締役）

構成員：東川 浩三（取締役常務執行役員）、武田 庸司（取締役常務執行役員）、池崎 好彦（取締役常勤監査等委員）、田宮 幸夫（執行役員）、小西 淳（執行役員）、大桑 壮勝（執行役員）、郡司 雅夫（執行役員）

##### e 執行役員会

・執行役員会は、代表取締役を含めた業務執行取締役と常勤監査等委員、執行役員及び議長が指名する担当部長により構成され、原則月1回開催し、執行役員の担当業務の進捗状況を報告することで相互の情報共有を行い、取締役会への意見具申を行っております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣（代表取締役）

構成員：東川 浩三（取締役常務執行役員）、武田 庸司（取締役常務執行役員）、池崎 好彦（取締役

常勤監査等委員)、田宮 幸夫(執行役員)、小西 淳(執行役員)、大桑 壮勝(執行役員)、郡司 雅夫(執行役員)

f コンプライアンス委員会

・コンプライアンス委員会は、代表取締役を含めた業務執行取締役と監査等委員、執行役員及び議長が指名する担当部室長により構成し、企業活動で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たしております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣(代表取締役)

構成員：東川 浩三(取締役常務執行役員)、武田 庸司(取締役常務執行役員)、池崎 好彦(取締役常勤監査等委員)、高野 晋造(社外取締役監査等委員)、岡本 一郎(社外取締役監査等委員)、栗生 建次(社外取締役監査等委員)、八島 妙子(社外取締役監査等委員)、田宮 幸夫(執行役員)、小西 淳(執行役員)、大桑 壮勝(執行役員)、郡司 雅夫(執行役員)

g オークワ倫理委員会

・オークワ倫理委員会は、代表取締役、取締役常勤監査等委員、議長が指名する執行役員、顧問弁護士及び担当部室長により構成され、「倫理委員会運営規程」と公益通報制度である「オークワ倫理ホットライン」制度を活用し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣(代表取締役)

構成員：池崎 好彦(取締役常勤監査等委員)、田宮 幸夫(執行役員)、郡司 雅夫(執行役員)

h サステナビリティ推進委員会

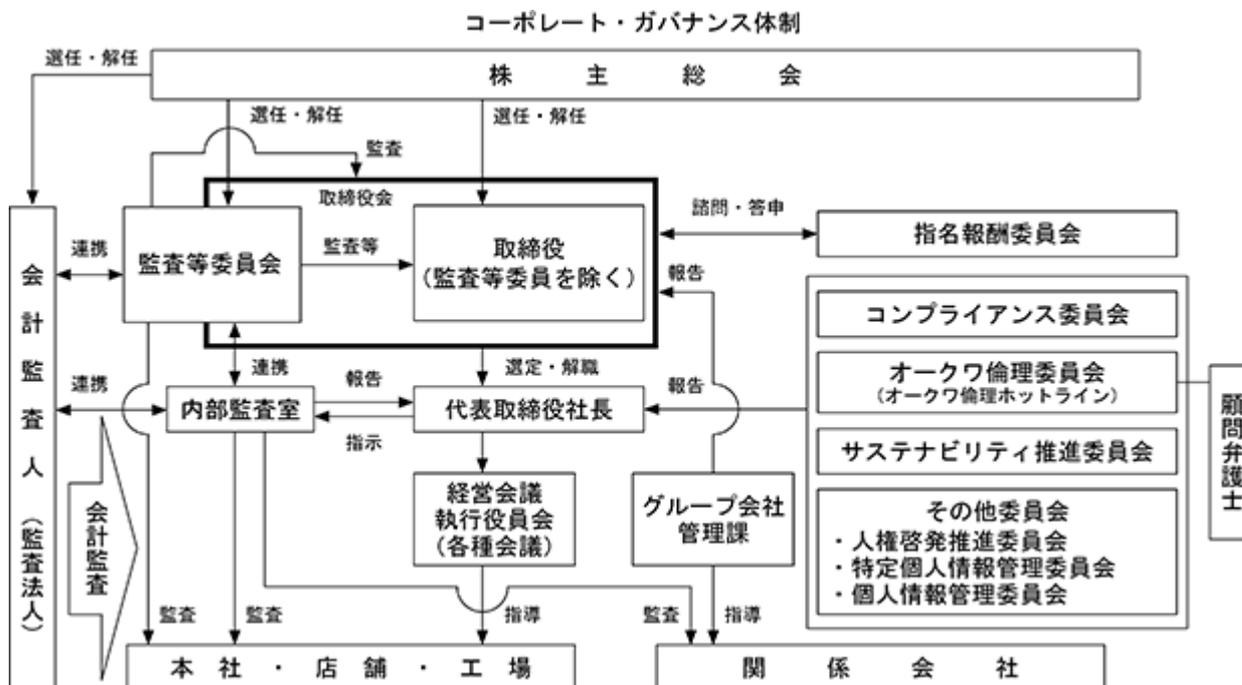
・サステナビリティ推進委員会は、当社におけるサステナビリティ経営の推進に向け、サステナビリティ経営の基本方針等の立案、サステナビリティ推進活動の基本計画等の立案を行うための方針や運営について協議を行います。

・議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：大桑 弘嗣(代表取締役)

構成員：東川 浩三(取締役常務執行役員)、武田 庸司(取締役常務執行役員)、池崎 好彦(取締役常勤監査等委員)、高野 晋造(社外取締役監査等委員)、岡本 一郎(社外取締役監査等委員)、八島 妙子(社外取締役監査等委員)、田宮 幸夫(執行役員)、小西 淳(執行役員)、大桑 壮勝(執行役員)、郡司 雅夫(執行役員)

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



## □ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に議決権を有する監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2022年5月12日開催の第53回定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会における独立社外取締役の割合を1/3に高めるとともに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を新設することにより、これまで以上に社外役員の客観的視点からの意見を経営に反映し、経営の透明性・公平性の強化と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

また、従前より導入している執行役員制度を委任型に変更することに加え、法令に認められる範囲において重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議以下へ委譲することにより、急激に変化する事業環境に対応するための迅速な意思決定の実現を図ります。

新たに設置した監査等委員会は、監査業務において内部監査部門を直轄管理することで、グループ全体の業務執行状況について効率的な組織監査を行える体制としております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月1回開催の定例取締役会では基本方針の実現を図るための重要な業務に関する意思決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催して重要事項を付議する体制をとっております。また、代表取締役を含めた取締役と各組織の幹部で構成する経営会議を原則毎週1回開催し取締役会決議事項以外の重要事項に関する具体策の協議検討並びに実施結果の報告などを行っており、この経営会議には取締役常勤監査等委員である取締役（常勤）が出席しております。

### ロ リスク管理体制の整備の状況

- ・コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オークワ倫理委員会」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生の抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっております。
- ・当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することとしております。さらに、新店開店後の業績については、経営会議で検証を行っております。
- ・天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっております。また、地震、津波等の天災対策としては、全社の防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。
- ・日常的に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内グループウェアにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっております。
- ・今後の取り組みとしては、現在ある規定・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化いたします。

### ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ・当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ・当社の監査等委員である取締役及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ・子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オークワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ・子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査をできる体制となっております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項の規定により、取締役の大桑埴嗣氏、大桑祥嗣氏、大桑啓嗣氏、大桑俊男氏並びに監査等委員の池崎好彦氏、高野晋造氏、岡本一郎氏、栗生建次氏、八島妙子氏との間に、同法第423条第1項の責任について、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されないこととしております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ハ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.33% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大 桑 弘 嗣	1970年 4 月23日生	1996年12月 当社入社 2002年 8 月 当社箕島店ストアマネージャー 2004年 2 月 当社食品事業部水産シニアバイヤー 2006年 2 月 当社開発本部次長 2007年 9 月 当社財務部次長 2010年 2 月 当社業務改革室ゼネラルマネージャー 2013年 1 月 当社食品事業部長 2013年 2 月 当社執行役員食品事業部長 2013年 5 月 当社取締役執行役員食品事業部長 2014年 2 月 当社取締役執行役員食品本部長 2016年 2 月 当社常務取締役執行役員人事総務本部長 2019年 2 月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2020年 2 月 (株)オークフーズ代表取締役会長(現) 2020年 2 月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 2021年 2 月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2022年 1 月 日本流通産業(株)代表取締役社長(現) 2022年 2 月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	535
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 I R 室長	東 川 浩 三	1962年 8 月20日生	1987年 4 月 住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行 (株)) 入社 2012年10月 同行二子玉川コンサルティングオフィス 営業部長 2015年10月 同行熊本支店長 2017年 6 月 当社入社管理本部副本部長 2018年 2 月 当社管理本部長 2018年 5 月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼 I R 室長 2022年 5 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 I R 室長(現)	(注) 2	2
取締役 常務執行役員 営業本部長兼 食品事業部長	武 田 庸 司	1964年 9 月17日生	1987年 3 月 当社入社 2011年 4 月 当社プライスカット業態部長 2012年10月 当社スーパーセンター業態部長 2013年 2 月 当社大阪・兵庫販売部長 2014年 8 月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長 2015年 2 月 当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長 2016年 2 月 当社執行役員販売本部長兼業務改革室長 2016年 5 月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改 革室長 2019年 2 月 当社取締役執行役員販売事業部長兼業務 改革室長 2019年 6 月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質 管理室長 2020年 2 月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質 管理室長兼生鮮部長 2021年 2 月 当社取締役執行役員食品事業部長兼品質 管理室長 2022年 2 月 当社常務取締役執行役員営業本部長兼食 品事業部長 2022年 5 月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼食 品事業部長(現)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大 桑 埴 嗣	1942年3月1日生	1964年3月 (有)主婦の店新宿店入社 1969年2月 当社常務取締役 1984年11月 当社取締役副社長 1989年5月 当社代表取締役社長 1998年5月 当社代表取締役会長 1999年5月 日本流通産業(株)代表取締役社長 2005年5月 (株)サンライズ代表取締役会長 2008年5月 当社代表取締役会長兼CEO 2008年5月 (株)オークフーズ代表取締役会長 2008年6月 (株)パレ代表取締役会長 2020年2月 当社取締役会長 2022年5月 当社取締役(現)	(注)2	3,225
取締役	大 桑 祥 嗣	1946年12月6日生	1969年2月 当社監査役 1974年5月 当社取締役 1987年5月 当社専務取締役南紀販売事業部長 1998年5月 当社取締役副会長 2003年2月 当社取締役(現)	(注)2	228
取締役	大 桑 啓 嗣	1949年2月18日生	1971年3月 当社入社 1980年5月 当社取締役 1987年5月 当社専務取締役 1992年2月 当社取締役副社長 1998年5月 当社代表取締役社長 2008年5月 当社取締役副会長 2011年5月 当社取締役(現) 2011年5月 (株)オー・エンターテイメント代表取締役 会長(現)	(注)2	1,219
取締役	大 桑 俊 男	1951年6月10日生	1976年2月 当社入社 1980年5月 当社取締役サンレディ事業部長 1984年2月 (株)パーティハウス代表取締役 1991年2月 当社取締役退任 1994年5月 当社取締役 2012年10月 当社取締役会長補佐(グループ経営改革 管掌) 2013年11月 当社取締役執行役員会長補佐人事総務本 部長(グループ経営改革管掌) 2014年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長兼開発本部長 2015年2月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長 2015年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本 部長兼経営戦略室長 2016年2月 当社取締役副会長執行役員経営戦略室長 2019年2月 当社取締役(現) 2020年2月 (株)パーティハウス代表取締役会長兼社長 2021年1月 (株)パーティハウス代表取締役会長(現)	(注)2	1,223

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	池 崎 好 彦	1954年10月27日生	1978年4月 当社入社 1991年10月 当社情報管理室課長 1996年2月 当社情報管理室室長 2003年7月 当社橿原真菅店長 2005年2月 当社岸和田八田店長 2011年2月 当社内部監査室マネージャー 2012年5月 当社内部監査室室長 2020年5月 当社監査役 2022年5月 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)3	7
取締役 監査等委員	高 野 晋 造	1949年10月1日生	1968年4月 和歌山県警察採用 2005年3月 新宮警察署長 2007年3月 和歌山北警察署長 2008年3月 和歌山県警察本部交通部長 2009年3月 和歌山西警察署長 2010年4月 三井住友海上火災保険(株) 2016年3月 同退職 2017年5月 当社取締役 2022年5月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	岡 本 一 郎	1955年2月10日生	1979年4月 大阪国税局入局 2007年7月 東淀川税務署副署長 2009年7月 泉佐野税務署長 2013年4月 大阪国税不服審判所第2部部長審判官 2013年7月 沖縄税務署長 2014年7月 和歌山税務署長 2015年8月 税理士(現) 2020年5月 当社取締役 2022年5月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	栗 生 建 次	1949年11月3日生	1973年4月 (株)紀陽銀行入行 1993年4月 同行本店営業部調査役 1993年10月 同行下津支店長 1995年10月 同行東貝塚支店長 1998年10月 同行審査部副部長 2000年1月 同行企画人事部調査役 2003年6月 一般社団法人和歌山経済同友会事務局長 2012年5月 当社監査役 2022年5月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	八 島 妙 子	1952年4月29日生	1998年7月 川崎市立看護短期大学助教授 2001年4月 愛知医科大学看護学部助教授 2006年4月 同学看護学部教授兼同学大学院看護学研究科教授 2010年4月 同学看護学部長 2018年4月 東京医療保健大学副学長兼和歌山看護学部長(現) 2020年5月 当社監査役 2022年5月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
計					6,444

- (注) 1 2022年5月12日開催の第53回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役高野晋造、取締役岡本一郎、取締役栗生建次及び取締役八島妙子は、社外取締役であります。
- 3 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役大桑埴嗣、取締役大桑祥嗣、取締役大桑啓嗣及び取締役大桑俊男は兄弟であります。
- 6 代表取締役社長大桑弘嗣は、取締役大桑埴嗣の長男であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は、高野晋造氏、岡本一郎氏、栗生建次氏、八島妙子氏の4名であり、4名は監査等委員を務めております。いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、当社からの独立性は確保されております。

社外取締役高野晋造氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察における多様な経験に加え、重要な業務遂行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能の強化に寄与していただけるものと判断いたしました。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役岡本一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役栗生建次氏は、永年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識を有しており、より公正な経営管理体制の構築に寄与していただけるものと判断いたしました。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役八島妙子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断した社外取締役を独立役員に指定しております。

## 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の間においては、監督及び監査結果について相互に情報共有する等、適切な監督及び監査を行うために連携強化に努めております。

また、社外取締役による監督又は監査と内部統制部門の間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化に努めております。

## (3) 【監査の状況】

本項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

### 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役が監査を実施しております。

また、当社が監査契約を締結している東陽監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取っております。加えて、内部監査室による監査に監査役が立ち会う等、相互連携をとっております。

当事業年度において、当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池崎 好彦	17	17
大塚 和彦	17	17
栗生 建次	17	17
八島 妙子	17	17

監査役会における主な検討事項として、監査報告書の作成、監査方針・業務分担及び監査計画の策定、社長・取締役との会合、内部統制システムの妥当性、会計監査の職務遂行状況が適切であるかの検討、会計監査人の選任・解任・不再任の決定等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議へ出席し、会議等の情報は遅滞なく各監査役に伝達し、その共有に努めています。内部監査室の業務報告に基づき、必要に応じ往査し、業務及び財産の状況を調査しております。また、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人との意見交換を行っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の内部監査室があり、専任5名と兼任2名で構成されており、兼任1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室は、監査役との協力体制のもと、社長の決裁を得た監査計画に基づき、店舗及び事業所の監査を抜打的に実施することで、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしており、併せて内部統制評価を行っております。なお、内部監査報告書は、監査役及び各取締役を経由し社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善できる体制を整えております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

東陽監査法人

##### ロ 継続監査期間

32年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

岡本 徹

川越 宗一

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他4名であります。

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際して、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えていることを選定方針としております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

##### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は会計監査人について、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を対象項目として評価し、東陽監査法人を会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	1
連結子会社				
計	34		34	1

##### 監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容はマイナポイント事業に係る合意された手続業務であります。

##### ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く。)

該当事項はありません。

##### ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から契約見積りについて、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

### ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月12日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、同日付で取締役（監査等委員である取締役、社外取締役等の非業務執行取締役を除く。）に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

（監査等委員会設置会社移行後）

[提出日現在の役員の報酬等の額並びに取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項]

### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容は以下のとおりであります。

#### a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬及び業績連動報酬（役員賞与）及び譲渡制限付株式報酬により構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役については、月額固定報酬のみを支払うこととしております。

#### b 月額固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

当社の取締役の月額固定報酬は、その役位、職責、在任年数等に応じて、同業他社水準、当社業績、従業員給与の最高額を考慮の上、指名報酬委員会への諮問を経て総合的に勘案し、取締役会にて決定するものとしております。

#### c 業績連動報酬（役員賞与）並びに譲渡制限付株式報酬の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として、決算確定後、一定の時期に支給いたします。また、目標となる業績指標とその値については、指名報酬委員会への諮問を経て、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うこととしております。

譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限付株式報酬額と固定報酬（年間）の割合、およそ1：9を基準とし、役位及び職責等を考慮の上、指名報酬委員会を経て取締役会にて決定するものとし、当社株式を毎年、株主総会后に付与するものとしております。

#### d 月額固定報酬及び役員賞与の額の取締役の個人別の割合の決定に関する方針

役員賞与に関しては、上位の役位ほど、また、達成度合いにより、割合は変動しますが、月額固定報酬（年間）：役員賞与の割合は、おおむね7：3～10：0としております。

#### e 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、指名報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定するものとしております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により監査等委員会で決定するものとしております。

### ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年5月12日開催の第53回定時株主総会にて年額200百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月12日開催の第53回定時株主総会にて年額50百万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役等の非業務執行取締役を除く。）の株式報酬限度額は、2022年5月12日開催の第53回定時株主総会にて年額100百万円以内と決議しております。

なお、2022年5月12日開催の第53回定時株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

また、株式報酬の対象となる取締役（監査等委員である取締役、社外取締役等の非業務執行取締役を除く。）は3名であります。

## 八 報酬制度の概要

基本報酬は、役位や個別の業績等に応じた報酬テーブルにより額を定め、月毎に固定報酬を支払います。

業績連動報酬は、単年度の当社グループ業績及び個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて報酬を支払います。当社グループ業績評価については、指名報酬委員会での審議を踏まえたうえで、単年度単位で、当該指標における対予算、対前年の達成度を評価しております。

また、個人業績評価においては、取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき50%から150%の範囲で変動させる仕組みとなっております。

さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を指名報酬委員会で審議し、0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

株式報酬は「譲渡制限付株式報酬」を採用しております。原則として、事業年度ごとに当社の取締役会決議に基づき、対象となる取締役と執行役員に対して譲渡制限株式を割り当てるために金銭報酬権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産とし会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させます。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象となる取締役と執行役員との間で、本報酬制度により当社の普通株式が交付された日から、取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

## 二 報酬額の決定方法

代表取締役への自己申告書を含む目標達成度合い及び会社への貢献度合いを一人別に評価を行い、各報酬テーブルに則った報酬額及び株式数を算出し、当該内容を指名報酬委員会に諮問いたします。

なお、業績連動報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、指名報酬委員会に諮問いたします。

指名報酬委員会は、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、結果を監査等委員会へ報告するとともに、当該内容を取締役会に答申いたします。

取締役会においては、指名報酬委員会の答申内容、監査等委員会における審議結果を踏まえ、最終的な報酬額の決定を行います。

なお、監査等委員である取締役の基本報酬については、別途、監査等委員である取締役の協議に基づき決定いたします。

(監査等委員会設置会社移行前)

[当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針]

### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役（監査等）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

#### a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、月額固定報酬及び業績連動報酬（役員賞与）及び株式報酬型ストック・オプションにより構成し、非常勤取締役及び社外取締役については、月額固定報酬のみを支払うこととしております。

#### b 月額固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

当社の取締役の月額固定報酬は、その役位、職責、在任年数等に応じて、同業他社水準、当社業績、従業員給与の最高額を考慮の上、総合的に勘案し決定するものとしております。

c 業績連動報酬（役員賞与）並びに譲渡制限付株式報酬の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として、決算確定後、一定の時期に支給いたします。なお、目標となる業績指標とその値については、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うこととしております。

株式報酬型ストック・オプションについては、月額固定報酬の約1か月分相当の当社株式を毎年、株主総会后に付与することとしております。

d 月額固定報酬及び役員賞与の額の取締役の個人別の割合の決定に関する方針

役員賞与に関しては、上位の役位ほど、また、達成度合いにより、割合は変動しますが、月額固定報酬（年間）：役員賞与の割合は、おおむね7：3～10：0としております。

ロ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等の額は1999年5月14日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内、1994年5月17日開催の第25回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

また、別枠として、当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く。）に対して、2009年5月14日開催の第40回定時株主総会において、ストックオプション報酬額を年額200百万円以内と決議し、2013年5月17日開催の第44回定時株主総会において年額100百万円以内に改定を行い、2021年5月13日開催の第52回定時株主総会において新株予約権行使に関する事項の内容の改定を行い、決議しております。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長大桑弘嗣に一任され、各取締役の月額固定報酬の額を決定しております。また、業績連動報酬（役員報酬）の評価配分について決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

ホ 報酬額の決定方法

当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く。）に対する賞与について、株主総会で決議された報酬限度額内において、営業収益税引前当期純利益率の達成率により取締役会で決定しております。当該指標を選択した理由は、単年度の業績の達成度に対する報奨と位置づけしており、評価する指標として適切であると考えているためであります。

なお、当事業年度においては、営業収益税引前当期純利益率の達成度の目標が1.0%以上に対して、実績は1.1%であったため、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く。）に対して、取締役賞与4百万円を支給いたしました。

また、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役は除く。）の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの発行を取締役会で決定しております。

当事業年度における各取締役の報酬等の額については、2021年5月13日開催の取締役会で一任を受けた代表取締役社長大桑弘嗣が決定しております。

また、各監査役の報酬等については、2021年5月13日開催の監査役会において監査役の協議により監査役会で決定しております。

ヘ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには最も適しているとして、取締役会決議に基づき、一任した代表取締役社長大桑弘嗣が評価・算定し、必要に応じて取締役会長並びに社外取締役より具申を受け最終決定を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74	62	8	4		10
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13				2
社外役員	10	10				4

(注) 1 当社は、2022年5月12日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社へ移行前の内容を記載しております。

2 取締役の業績連動報酬は、当事業年度の取締役賞与相当額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は安定的な取引関係の維持・強化及び同業他社の情報収集等、経営戦略の一環として、中長期的な視点で取引先等の株式を政策保有株式として保有することを基本方針としております。なお、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、財政状態、経営成績、保有株式に係る評価損益、配当利回り、ROE、取引状況等を確認し、保有に伴う便益やリスクと資本コストが見合っているか等の定量面、中長期的な取引関係の維持・拡大等、保有目的の定性面及びその他諸般の事情を勘案して検証し、保有の合理性が認められない場合は段階的に縮減するなど見直しを行っていく方針としております。

なお、当事業年度は2021年12月に開催した取締役会において、保有の合理性を検証いたしました。

また、議決権行使については当社の企業価値向上に資することを前提として、保有先において業績の著しい悪化が一定期間継続している場合や当社との取引関係に重大な変動があった場合等、保有先の持続的な企業価値の向上に資するかどうか、また、当社の企業価値を棄損するおそれがないかどうかを総合的に判断し、議案への賛否を判断することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	54
非上場株式以外の株式	8	1,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	438,300	438,300	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化、取引関係の維持・強化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	688	636		
(株)平和堂	306,200	306,200	保有目的：同業他社の情報収集、同社との友好関係の維持・強化のため	有
	604	639		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	88,059	88,059	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	366	310		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	88,000	88,000	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	63	48		
(株)南都銀行	23,000	23,000	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	48	41		
(株)三十三フィナンシャルグループ	15,330	15,330	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	23	20		
(株)池田泉州ホールディングス	54,600	54,600	保有目的：金融取引の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るため	有
	10	8		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,200	1,200	保有目的：事業活動を営む上で必要な金融取引の円滑化及び金融情報の収集等に関わる関係の維持・強化のため	有
	5	4		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。

なお、保有の合理性につきましては、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月21日から2022年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年2月21日から2022年2月20日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 18,593	1 17,029
受取手形及び売掛金	5,465	5,653
商品及び製品	9,319	8,789
その他	2,172	1,942
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	35,549	33,414
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 141,290	1 139,465
減価償却累計額	93,630	91,199
建物及び構築物（純額）	47,659	48,265
機械装置及び運搬具	6,373	6,611
減価償却累計額	4,893	4,983
機械装置及び運搬具（純額）	1,480	1,627
工具、器具及び備品	10,717	11,594
減価償却累計額	9,081	9,050
工具、器具及び備品（純額）	1,635	2,543
土地	30,012	27,876
リース資産	8,157	6,171
減価償却累計額	5,181	4,189
リース資産（純額）	2,976	1,981
建設仮勘定	1,790	1,413
有形固定資産合計	85,554	83,708
<b>無形固定資産</b>		
その他	3,909	3,929
無形固定資産合計	3,909	3,929
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,250	2 2,361
退職給付に係る資産	1,167	1,514
敷金	4,733	4,571
差入保証金	1,589	1,457
繰延税金資産	2,299	1,831
その他	822	736
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	12,850	12,460
固定資産合計	102,314	100,099
資産合計	137,863	133,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	13,804	13,192
短期借入金	4,660	5,060
1年内返済予定の長期借入金	4 4,317	4 4,149
リース債務	1,059	830
未払法人税等	1,419	358
未払消費税等	776	840
ポイント引当金	1,462	1,385
資産除去債務	303	268
その他	13,591	12,682
流動負債合計	41,395	38,768
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 10,459	4 9,310
リース債務	1,968	1,167
繰延税金負債	10	9
退職給付に係る負債	77	73
長期預り敷金	1 2,667	1 2,542
長期預り保証金	93	86
資産除去債務	3,043	3,093
その他	398	292
固定負債合計	18,720	16,574
<b>負債合計</b>	<b>60,116</b>	<b>55,342</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,017	15,015
利益剰余金	50,273	50,656
自己株式	1,674	1,658
株主資本合計	77,733	78,131
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	50	139
退職給付に係る調整累計額	309	394
その他の包括利益累計額合計	258	255
新株予約権	51	45
非支配株主持分	220	249
<b>純資産合計</b>	<b>77,747</b>	<b>78,170</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>137,863</b>	<b>133,513</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)
売上高	268,679	255,996
売上原価	1 193,710	1 184,794
売上総利益	74,968	71,201
営業収入		
不動産賃貸収入	3,097	3,120
その他の営業収入	7,440	7,414
営業収入合計	10,538	10,535
営業総利益	85,506	81,737
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,740	1,885
消耗品費	2,281	2,190
配送費	4,071	3,933
販売促進費	2,188	2,109
役員報酬	164	149
従業員給料及び手当	28,687	28,535
退職給付費用	376	366
福利厚生費	3,627	3,664
警備及び清掃費	2,755	2,704
減価償却費	5,796	6,004
賃借料	8,400	7,905
水道光熱費	4,636	4,635
修繕費	3,013	2,782
租税公課	1,829	1,705
その他	8,090	7,930
販売費及び一般管理費合計	77,661	76,503
営業利益	7,845	5,233
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	49	51
リサイクル材売却収入	69	70
雑収入	186	209
営業外収益合計	306	333
営業外費用		
支払利息	78	63
持分法による投資損失	18	24
雑損失	38	14
営業外費用合計	136	102
経常利益	8,015	5,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 94	2 0
補助金収入	36	8
受取補償金	145	-
<b>特別利益合計</b>	<b>277</b>	<b>9</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 90	3 0
固定資産除却損	4 281	4 449
減損損失	5 1,772	5 1,682
賃貸借契約解約損	885	240
その他	47	42
<b>特別損失合計</b>	<b>3,078</b>	<b>2,415</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>5,214</b>	<b>3,057</b>
法人税、住民税及び事業税	1,722	1,027
法人税等調整額	344	472
法人税等合計	1,378	1,500
<b>当期純利益</b>	<b>3,836</b>	<b>1,556</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	49	33
親会社株主に帰属する当期純利益	3,786	1,523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)
当期純利益	3,836	1,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	88
退職給付に係る調整額	41	85
その他の包括利益合計	52	3
包括利益	3,783	1,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,733	1,526
非支配株主に係る包括利益	49	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,117	15,019	47,626	1,681	75,080
当期変動額					
剰余金の配当			1,139		1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,786		3,786
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		8	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	2,646	7	2,652
当期末残高	14,117	15,017	50,273	1,674	77,733

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	61	267	205	49	175	75,100
当期変動額						
剰余金の配当						1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,786
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	41	52	1	45	5
当期変動額合計	10	41	52	1	45	2,647
当期末残高	50	309	258	51	220	77,747

当連結会計年度(自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,117	15,017	50,273	1,674	77,733
当期変動額					
剰余金の配当			1,139		1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,523		1,523
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		16	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2	383	16	397
当期末残高	14,117	15,015	50,656	1,658	78,131

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	50	309	258	51	220	77,747
当期変動額						
剰余金の配当						1,139
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,523
自己株式の取得						0
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	88	85	3	6	29	26
当期変動額合計	88	85	3	6	29	423
当期末残高	139	394	255	45	249	78,170

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,214	3,057
減価償却費	6,255	6,452
減損損失	1,772	1,682
持分法による投資損益(は益)	18	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	51	53
支払利息	78	63
固定資産売却損益(は益)	4	0
固定資産除却損	281	449
売上債権の増減額(は増加)	1,027	188
たな卸資産の増減額(は増加)	462	530
仕入債務の増減額(は減少)	519	612
未払消費税等の増減額(は減少)	14	64
長期未払金の増減額(は減少)	31	74
その他	1,544	746
小計	15,074	10,649
利息及び配当金の受取額	52	55
利息の支払額	77	64
法人税等の支払額	1,276	2,049
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,772</b>	<b>8,590</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	57	71
定期預金の払戻による収入	49	63
固定資産の取得による支出	6,391	8,152
固定資産の売却による収入	828	1,572
貸付けによる支出	60	20
敷金及び保証金の差入による支出	103	58
敷金及び保証金の回収による収入	1,111	325
その他	411	676
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,034</b>	<b>7,016</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	400
長期借入れによる収入	2,000	3,000
長期借入金の返済による支出	5,752	4,317
リース債務の返済による支出	1,331	1,064
その他の有利子負債の返済による支出	86	17
配当金の支払額	1,139	1,139
非支配株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	0
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,515</b>	<b>3,144</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,223	1,570
現金及び現金同等物の期首残高	16,016	18,239
現金及び現金同等物の期末残高	18,239	16,668

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 (株)ヒラマツ、(株)オークフーズ、(株)リテールバックオフィスサポート、(株)サンライズ

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称 (有)マミー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称 (有)マミー

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)オー・エンターテイメント

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

持分法を適用しない非連結子会社の名称 和歌山大同青果(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    其他有価証券

        時価のあるもの

        決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        時価のないもの

        移動平均法による原価法

たな卸資産

    商品

    売価還元法による原価法

    但し、物流センター在庫等は、最終仕入原価法に基づく原価法によっております。なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

    有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りの変更に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響については今後の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。2022年2月期は徐々に収束傾向となり、今後、変異ウイルス等により再拡大に転じる可能性はあるものの、当社グループに与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
現金及び預金(定期預金)	3百万円	3百万円
建物及び構築物	75 "	71 "
計	78百万円	75百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
長期預り敷金	20百万円	20百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
投資有価証券(株式)	468百万円	478百万円

## 3 偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
(株)パーティハウス	9百万円	8百万円

## 4 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン契約については、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額や、各連結会計年度の末日における連結損益計算書における経常損益により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
1年内返済予定の長期借入金	571百万円	571百万円
長期借入金	1,071 "	500 "
計	1,642百万円	1,071百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価のうち、惣菜品等を製造している食品工場の経費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
	3,697百万円	3,819百万円

## 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物及び構築物	94百万円	0百万円
その他固定資産	0 "	0 "
計	94百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物及び構築物	1百万円	百万円
土地	88 "	0 "
その他固定資産	0 "	0 "
計	90百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物及び構築物	57百万円	49百万円
工具、器具及び備品	9 "	9 "
無形固定資産	16 "	1 "
その他固定資産	0 "	0 "
建物他撤去費用	198 "	388 "
計	281百万円	449百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	建物及び構築物、借地権、土地等	和歌山県	766
	建物及び構築物等	奈良県	96
	建物及び構築物等	三重県	15
	建物及び構築物	愛知県	0
賃貸資産	建物及び構築物等	三重県	85
遊休資産	土地等	三重県	91
	土地	和歌山県	34
事業所 その他	土地等	三重県	528
	土地等	和歌山県	152

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産については、物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、売却予定資産については、帳簿価額を売却見込価額まで減額し、当該減少額(1,772百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	710百万円
土地	983 "
借地権	60 "
その他	18 "
計	1,772百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に3.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	土地、建物及び構築物等	和歌山県	1,408
	建物及び構築物等	兵庫県	107
	建物及び構築物等	愛知県	33
	建物及び構築物等	岐阜県	27
	建物及び構築物等	三重県	12
	建物及び構築物	奈良県	10
	建物及び構築物	静岡県	3
賃貸資産	借地権等	奈良県	36
	借地権等	三重県	10
遊休資産	土地	和歌山県	32

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産については、物件単位毎にグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、売却予定資産については、帳簿価額を売却見込価額まで減額し、当該減少額(1,682百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

土地	1,326百万円
建物及び構築物	310 "
借地権	31 "
その他	13 "
計	1,682百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主に3.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	54百万円	100百万円
組替調整額	46 "	20 "
税効果調整前	7百万円	121百万円
税効果額	3 "	32 "
その他の有価証券評価差額金	10百万円	88百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	127百万円	195百万円
組替調整額	68 "	72 "
税効果調整前	59百万円	123百万円
税効果額	18 "	37 "
退職給付に係る調整額	41百万円	85百万円
その他の包括利益合計	52百万円	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,237,297			45,237,297

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,406,623	582	6,800	1,400,405

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加582株は、単元未満株式の買取り582株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少6,800株は、新株予約権の行使6,800株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					51	
合計						51	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 定時株主総会	普通株式	569	13.00	2020年2月20日	2020年5月15日
2020年10月5日 取締役会	普通株式	569	13.00	2020年8月20日	2020年10月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	569	13.00	2021年2月20日	2021年5月14日

当連結会計年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,237,297			45,237,297

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,400,405	316	13,954	1,386,767

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加316株は、単元未満株式の買取り316株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少13,954株は、単元未満株式の買増請求54株、新株予約権の行使13,900株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					45
合計						45

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	569	13.00	2021年2月20日	2021年5月14日
2021年10月4日 取締役会	普通株式	570	13.00	2021年8月20日	2021年10月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	570	13.00	2022年2月20日	2022年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
現金及び預金勘定	18,593百万円	17,029百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	349 "	357 "
担保に供している定期預金	3 "	3 "
現金及び現金同等物	18,239百万円	16,668百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備及び情報関連機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の新規出店及び改装等に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金、金融機関からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社に対するものであり、一般顧客に対するものとともに信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び差入保証金は、主に土地、建物の賃借に伴い預託したものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金に係るものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。長期預り敷金及び長期預り保証金は、土地、建物の賃貸に伴い預託されたものであります。デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び差入保証金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理により回収懸念債権の発生を早期把握を行い、所轄部署において速やかな対応を行うことでリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引を利用して、金利の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照)。

前連結会計年度(2021年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,593	18,593	
(2) 受取手形及び売掛金	5,465	5,465	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,727	1,727	
(4) 敷金及び差入保証金	1,480	1,415	65
資産計	27,266	27,201	65
(5) 支払手形及び買掛金	13,804	13,804	
(6) 短期借入金	4,660	4,660	
(7) 長期借入金( )	14,777	14,781	3
(8) リース債務( )	3,028	3,011	16
(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金	37	36	0
負債計	36,308	36,294	14
デリバティブ取引			

流動負債を含んでおります。

当連結会計年度(2022年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,029	17,029	
(2) 受取手形及び売掛金	5,653	5,653	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,828	1,828	
(4) 敷金及び差入保証金	1,345	1,284	60
資産計	25,857	25,796	60
(5) 支払手形及び買掛金	13,192	13,192	
(6) 短期借入金	5,060	5,060	
(7) 長期借入金( )	13,459	13,452	7
(8) リース債務( )	1,998	1,988	9
(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金	29	29	0
負債計	33,740	33,722	18
デリバティブ取引			

流動負債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらは、元利金の合計額を新規に同様の借入及びリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金

長期預り敷金及び長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
非上場株式 (1)	54	54
関係会社株式 (1)	468	478
敷金及び差入保証金 (2)	4,841	4,684
長期預り敷金及び長期預り保証金 (2)	2,724	2,598

- (1) 非上場株式、関係会社株式については、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 敷金、差入保証金、長期預り敷金、長期預り保証金の一部については、返還期間の見積りが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 敷金及び差入保証金」、「(9) 長期預り敷金及び長期預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,593			
受取手形及び売掛金	5,465			
投資有価証券				
敷金及び差入保証金	106	391	447	535

当連結会計年度(2022年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,029			
受取手形及び売掛金	5,653			
投資有価証券				
敷金及び差入保証金	99	374	422	448

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,660					
長期借入金	4,317	3,549	5,210	1,500	200	
リース債務	1,059	822	640	347	129	29

当連結会計年度(2022年2月20日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,060					
長期借入金	4,149	5,810	2,100	800	600	
リース債務	830	649	355	132	7	21

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	704	261	443
債券			
その他			
小計	704	261	443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,022	1,443	421
債券			
その他			
小計	1,022	1,443	421
合計	1,727	1,704	22

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年2月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	731	300	430
債券			
その他			
小計	731	300	430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,096	1,337	241
債券			
その他			
小計	1,096	1,337	241
合計	1,828	1,638	189

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について45百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について20百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度(2021年2月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,020	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月20日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	980	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。
- 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
退職給付債務の期首残高	10,930	11,177
勤務費用	394	392
利息費用	117	119
数理計算上の差異の発生額	114	19
退職給付の支払額	379	362
退職給付債務の期末残高	11,177	11,347

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
年金資産の期首残高	11,626	12,267
期待運用収益	290	306
数理計算上の差異の発生額	13	175
事業主からの拠出額	720	725
退職給付の支払額	356	335
年金資産の期末残高	12,267	12,788

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	11,099	11,274
年金資産	12,267	12,788
	1,167	1,514
非積立型制度の退職給付債務	77	73
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	1,441
退職給付に係る負債	77	73
退職給付に係る資産	1,167	1,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	1,441

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
勤務費用	394	392
利息費用	117	119
期待運用収益	290	306
数理計算上の差異の費用処理額	68	72
確定給付制度に係る退職給付費用	289	277

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
数理計算上の差異	59	123
合計	59	123

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
未認識数理計算上の差異	444	567
合計	444	567

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
債券	49%	49%
株式	25%	25%
オルタナティブ	7%	7%
生命保険一般勘定	14%	14%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、保険リンク証券への投資であります。

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

#### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(注)退職給付費用(前連結会計年度387百万円、当連結会計年度378百万円)のうち、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円は、売上原価に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	8百万円	8百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2013年5月17日	2014年5月16日	2015年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 6名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 9,000株	普通株式 10,000株	普通株式 8,700株
付与日	2013年6月12日	2014年6月12日	2015年6月12日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2013年6月13日 至 2053年6月12日	自 2014年6月13日 至 2054年6月12日	自 2015年6月13日 至 2055年6月12日
新株予約権の数(個) (注)2、3	44	37	31
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 4,400株	普通株式 3,700株	普通株式 3,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2016年5月18日	2017年5月17日	2018年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 8,800株	普通株式 8,000株	普通株式 8,700株
付与日	2016年6月13日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月14日 至 2056年6月13日	自 2017年6月13日 至 2057年6月12日	自 2018年6月12日 至 2058年6月11日
新株予約権の数(個) (注)2、3	39	35	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 3,900株	普通株式 3,500株	普通株式 6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2019年5月15日	2020年5月14日	2021年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 6名	当社取締役 (非常勤取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 9,000株	普通株式 5,900株	普通株式 7,800株
付与日	2019年6月10日	2020年6月10日	2021年6月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月11日 至 2059年6月10日	自 2020年6月11日 至 2060年6月10日	自 2021年6月10日 至 2061年6月9日
新株予約権の数(個) (注)2、3	60	46	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)3	普通株式 6,000株	普通株式 4,600株	普通株式 7,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)3	(注)6	(注)6	(注)6

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。  
ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。  
・相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
・相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しな

ければならない。

- ・相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は、当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 株式報酬型 新株予約権	第2回 株式報酬型 新株予約権	第3回 株式報酬型 新株予約権	第4回 株式報酬型 新株予約権	第5回 株式報酬型 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	6,400	5,900	5,000	5,500	5,000
付与					
失効					
権利確定	2,000	2,200	1,900	1,600	1,500
未確定残	4,400	3,700	3,100	3,900	3,500
権利確定後（株）					
前連結会計年度末					
権利確定	2,000	2,200	1,900	1,600	1,500
権利行使	2,000	2,200	1,900	1,600	1,500
失効					
未行使残					

	第6回 株式報酬型 新株予約権	第7回 株式報酬型 新株予約権	第8回 株式報酬型 新株予約権	第9回 株式報酬型 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	7,600	7,800	5,900	
付与				7,800
失効				
権利確定	1,600	1,800	1,300	
未確定残	6,000	6,000	4,600	7,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末				
権利確定	1,600	1,800	1,300	
権利行使	1,600	1,800	1,300	
失効				
未行使残				

単価情報

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,135	1,135	1,135	1,135
付与日における 公正な評価単価(円)	832	852	949	1,039

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,135	1,135	1,135	1,135
付与日における 公正な評価単価(円)	1,176	1,056	1,022	1,464

	第9回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	1,037

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.2%
予想残存期間 (注) 2	3.7年
予想配当 (注) 3	26円/株
無リスク利率 (注) 4	0.13%

(注) 1 過去の株価実績(2017年9月18日から2021年5月31日)に基づき算定しております。

2 取締役が退任し、権利行使可能となる日(退任日の翌日)にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3 2021年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	104百万円	71百万円
未払賞与	456 "	402 "
商品券	89 "	93 "
資産除去債務	1,019 "	1,024 "
減損損失	2,081 "	2,131 "
税務上の繰越欠損金(注)	155 "	173 "
その他	720 "	706 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>4,627百万円</b>	<b>4,602百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	155 "	173 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	847 "	1,170 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,003 "</b>	<b>1,344 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,623百万円</b>	<b>3,258百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	17百万円	50百万円
資産除去債務に対応する除去費用	462 "	440 "
固定資産圧縮積立金	495 "	480 "
その他	358 "	464 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,334百万円</b>	<b>1,435百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>2,289百万円</b>	<b>1,822百万円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	4		62		0	89	155百万円
評価性引当額	4		62		0	89	155 "
繰延税金資産							"

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )		62		0	5	105	173百万円
評価性引当額		62		0	5	105	173 "
繰延税金資産							"

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月20日)	当連結会計年度 (2022年2月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	4.26%	7.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10%	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.39%	0.67%
持分法による投資損益	0.11%	0.25%
受取配当金連結消去に伴う影響	0.33%	0.56%
繰越欠損金の期限切れ	0.33%	0.02%
評価性引当額の増減	8.17%	11.53%
法人税の特別控除	0.42%	%
その他	0.17%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44%	49.07%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～39年と見積り、割引率は0.23～2.19%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
期首残高	3,364百万円	3,347百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	78 "	30 "
時の経過による調整額	39 "	40 "
見積りの変更による増加額	73 "	24 "
資産除去債務の履行による減少額	183 "	80 "
原状回復義務免除による減少額	25 "	"
期末残高	3,347百万円	3,362百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して、見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務に前連結会計年度は73百万円加算し、当連結会計年度は24百万円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであり開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がなく、かつ海外売上高もないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がなく、かつ有形固定資産もないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおける報告セグメントはスーパーマーケット事業のみであり、開示情報として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)大安商事(注1)	和歌山県和歌山市	10	損害保険代理店業		損害保険契約	保険料の支払(注2)	164		
	(株)パーティハウス(注3)	和歌山県和歌山市	50	衣料品販売	(被所有)直接1.4	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等(注4) テナントにかかる消化仕入(注5) 出向料の受入(注6) 物流の配送費(注7) システム使用料(注7) 商品の供給(注7)	30 245 3 49 18 30	未収入金 未払金 長期預り敷金・保証金	2 10 6 3 1 2
	(株)オー・エンターテイメント(注8)	大阪府大阪市中央区	100	書籍等の販売、DVD等のレンタル、進学塾・シネコン等の経営	(所有)直接18.0	役員の兼任不動産賃貸契約等	店舗の賃貸等(注9) テナントにかかる消化仕入(注5)	434 755	未収入金 未払金	24 50
	Bermuda Assetment(株)(注10)	和歌山県和歌山市	5	不動産の賃貸・管理	(被所有)直接3.5	役員の兼任不動産賃貸契約	店舗の賃借(注11)	66	敷金・差入保証金	36

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社取締役会長大桑埴嗣、当社取締役大桑祥嗣、当社取締役大桑啓嗣及び当社取締役大桑俊男のそれぞれの近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注2) 一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注3) 当社取締役大桑俊男及びその近親者が議決権の98.2%を直接所有しております。
- (注4) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。
- (注5) (株)パーティハウス及び(株)オー・エンターテイメントからのテナントにかかる消化仕入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注6) 出向料の受入については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
- (注7) 物流の配送費、システム使用料、商品の供給等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注8) 当社取締役大桑啓嗣及びその近親者が議決権の82.0%を間接所有しております。
- (注9) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は2～3年毎に改定を行っております。
- (注10) 当社取締役大桑祥嗣及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注11) 店舗の賃借については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。

当連結会計年度(自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)大安商事 (注1)	和歌山県 和歌山市	10	損害保険代理店業		損害保険契約	保険料の支払 (注2)	178		
	(株)パーティハウス (注3)	和歌山県 和歌山市	50	衣料品販売	(被所有) 直接1.4	役員の兼任 不動産賃貸 契約等	店舗の賃貸等 (注4) テナントにかかる 消化仕入 (注5)  物流の配送費 (注6) システム使用料 (注6) 商品の供給 (注6)	30 204 46 18 33	未収入金 未払金 長期預り敷金・保証金 未収入金 未収入金 売掛金	2 4 6 3 1 2
	(株)オー・エンターテイメント (注7)	大阪府 大阪市 中央区	100	書籍等の販売、DVD等のレンタル、進学塾・シネコン等の経営	(所有) 直接18.0	役員の兼任 不動産賃貸 契約等	店舗の賃貸等 (注8) テナントにかかる 消化仕入 (注5)	416 577	未収入金 未払金	29 36
	Bermuda Assetment(株) (注9)	和歌山県 和歌山市	5	不動産の賃貸・管理	(被所有) 直接3.5	役員の兼任 不動産賃貸 契約	店舗の賃借 (注10)	66	敷金・差入 保証金	36

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社取締役会長大桑埴嗣、当社取締役大桑祥嗣、当社取締役大桑啓嗣及び当社取締役大桑俊男のそれぞれの近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注2) 一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注3) 当社取締役大桑俊男及びその近親者が議決権の98.2%を直接所有しております。
- (注4) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。
- (注5) (株)パーティハウス及び(株)オー・エンターテイメントからのテナントにかかる消化仕入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注6) 物流の配送費、システム使用料、商品の供給等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。
- (注7) 当社取締役大桑啓嗣及びその近親者が議決権の82.0%を間接所有しております。
- (注8) 店舗の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は2～3年毎に改定を行っております。
- (注9) 当社取締役大桑祥嗣及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (注10) 店舗の賃借については、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。なお、賃料は3年毎に改定を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
1株当たり純資産額	1,767.36円	1,775.94円
1株当たり当期純利益	86.38円	34.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86.35円	34.74円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当連結会計年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,786	1,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,786	1,523
普通株式の期中平均株式数(株)	43,835,644	43,847,571
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	13,796	3,827
(うち、新株予約権(株))	(13,796)	(3,827)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,660	5,060	0.421	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,317	4,149	0.323	
1年以内に返済予定のリース債務	1,059	830		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,459	9,310	0.335	2023年4月28日～ 2027年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,968	1,167		2023年3月5日～ 2029年12月8日
合計	22,466	20,517		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,810	2,100	800	600
リース債務	649	355	132	7

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	3,347	95	80	3,362

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,776	127,769	190,306	255,996
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	901	2,285	2,980	3,057
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	551	1,448	1,869	1,523
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.57	33.04	42.63	34.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	12.57	20.47	9.59	7.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 17,881	1 16,325
売掛金	3 5,726	3 5,873
商品及び製品	9,117	8,601
関係会社短期貸付金	3 3,130	3 3,000
未収入金	3 1,667	3 1,660
立替金	3 111	3 62
その他	3 60	3 76
貸倒引当金	252	1,042
<b>流動資産合計</b>	<b>37,443</b>	<b>34,557</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 43,855	1 44,706
構築物	2,634	2,576
機械及び装置	1,439	1,586
車両運搬具	7	5
工具、器具及び備品	1,552	2,484
土地	28,876	27,474
リース資産	2,822	1,881
建設仮勘定	1,790	1,413
<b>有形固定資産合計</b>	<b>82,977</b>	<b>82,130</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2,774	2,742
ソフトウェア	817	850
その他	178	194
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,771</b>	<b>3,787</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,765	1,866
関係会社株式	247	183
長期前払費用	363	302
繰延税金資産	2,147	1,643
前払年金費用	1,612	2,081
投資不動産	96	96
差入保証金	6,114	5,833
店舗賃借仮勘定	117	130
その他	184	158
貸倒引当金	4	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,643</b>	<b>12,290</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>99,391</b>	<b>98,208</b>
<b>資産合計</b>	<b>136,835</b>	<b>132,766</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 13,732	3 13,122
短期借入金	4,660	5,060
1年内返済予定の長期借入金	4 4,317	4 4,149
リース債務	1,001	786
未払金	3 6,847	3 7,391
未払費用	2,210	2,061
未払法人税等	1,368	328
未払消費税等	745	781
預り金	3 594	3 595
設備関係電子記録債務	1,541	464
ポイント引当金	1,462	1,385
資産除去債務	303	268
その他	1,941	1,952
流動負債合計	40,726	38,348
固定負債		
長期借入金	4 10,459	4 9,310
リース債務	1,869	1,108
長期預り保証金	1, 3 3,153	1, 3 2,990
資産除去債務	2,934	2,984
その他	3 460	3 351
固定負債合計	18,877	16,745
負債合計	59,604	55,093
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金		
資本準備金	14,027	14,027
その他資本剰余金	990	987
資本剰余金合計	15,017	15,015
利益剰余金		
利益準備金	1,314	1,314
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,131	1,096
特別償却準備金	0	-
別途積立金	40,800	44,300
繰越利益剰余金	6,426	3,306
利益剰余金合計	49,674	50,018
自己株式	1,674	1,658
株主資本合計	77,134	77,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	134
評価・換算差額等合計	45	134
新株予約権	51	45
純資産合計	77,231	77,672
負債純資産合計	136,835	132,766

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	当事業年度 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)
売上高	1 265,811	1 253,233
売上原価	1 193,999	1 185,118
売上総利益	71,811	68,114
営業収入		
不動産賃貸収入	1 3,182	1 3,192
その他の営業収入	1 6,310	1 6,307
営業収入合計	9,493	9,500
営業総利益	81,304	77,615
販売費及び一般管理費	2 73,670	2 72,549
営業利益	7,634	5,065
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 119	1 120
リサイクル材売却収入	1 64	1 66
その他	1 168	1 170
営業外収益合計	352	356
営業外費用		
支払利息	86	70
貸倒引当金繰入額	37	36
その他	35	12
営業外費用合計	158	119
経常利益	7,828	5,303
特別利益		
固定資産売却益	3 94	3 0
補助金収入	36	8
受取補償金	20	-
特別利益合計	152	8
特別損失		
固定資産売却損	4 41	4 0
固定資産除却損	5 249	5 424
関係会社貸倒引当金繰入額	-	754
減損損失	1,716	847
賃貸借契約解約損	882	264
その他	47	106
特別損失合計	2,938	2,398
税引前当期純利益	5,042	2,913
法人税、住民税及び事業税	1,641	957
法人税等調整額	343	472
法人税等合計	1,297	1,429
当期純利益	3,744	1,484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,117	14,027	991	15,019	1,314	1,615	1	40,800	3,337	47,069
当期変動額										
剰余金の配当									1,139	1,139
当期純利益									3,744	3,744
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
圧縮記帳積立金の取崩						483			483	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	483	0	-	3,089	2,604
当期末残高	14,117	14,027	990	15,017	1,314	1,131	0	40,800	6,426	49,674

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,681	74,523	55	55	49	74,628
当期変動額						
剰余金の配当		1,139				1,139
当期純利益		3,744				3,744
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	8	6				6
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10	10	1	8
当期変動額合計	7	2,610	10	10	1	2,602
当期末残高	1,674	77,134	45	45	51	77,231

当事業年度(自 2021年 2月21日 至 2022年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,117	14,027	990	15,017	1,314	1,131	0	40,800	6,426	49,674
当期変動額										
剰余金の配当									1,139	1,139
当期純利益									1,484	1,484
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
圧縮記帳積立金の取崩						34			34	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								3,500	3,500	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	34	0	3,500	3,120	344
当期末残高	14,117	14,027	987	15,015	1,314	1,096	-	44,300	3,306	50,018

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,674	77,134	45	45	51	77,231
当期変動額						
剰余金の配当		1,139				1,139
当期純利益		1,484				1,484
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	16	14				14
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			89	89	6	83
当期変動額合計	16	358	89	89	6	441
当期末残高	1,658	77,492	134	134	45	77,672

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法によっております。但し、物流センター在庫等は、最終仕入原価法に基づく原価法によっております。なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金に係る金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

###### (固定資産の減損)

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	貸借対照表計上額(百万円)	減損損失計上額(百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	85,917	847

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

###### (繰延税金資産の回収可能性)

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,643百万円

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

##### (表示方法の変更)

###### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りの変更に関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

##### (追加情報)

###### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社において、新型コロナウイルス感染症の影響については今後の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。2022年2月期は徐々に収束傾向となり、今後、変異ウイルス等により再拡大に転じる可能性はあるものの、当社に与える影響は限定的であるとして、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
現金及び預金(定期預金)	3百万円	3百万円
建物	75 "	71 "
計	78百万円	75百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
長期預り保証金	20百万円	20百万円

2 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
借入債務等に対する保証	17百万円	百万円
仕入債務等に対する保証	27 "	25 "
計	45百万円	25百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
短期金銭債権	3,573百万円	3,433百万円
短期金銭債務	631 "	611 "
長期金銭債務	485 "	406 "

4 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローン契約については、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額や、各連結会計年度の末日における連結損益計算書における経常損益により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
1年内返済予定の長期借入金	571百万円	571百万円
長期借入金	1,071 "	500 "
計	1,642百万円	1,071百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	4,947百万円	4,494百万円
仕入高	6,366 "	5,983 "
その他の営業取引高	756 "	729 "
営業取引以外の取引高	152 "	153 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
従業員給料及び手当	27,031百万円	26,912百万円
賃借料	8,104 "	7,615 "
販売促進費	2,122 "	2,045 "
退職給付費用	365 "	356 "
減価償却費	5,575 "	5,782 "
おおよその割合		
販売費	41%	41%
一般管理費	59 "	59 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物	94百万円	0百万円
その他固定資産	0 "	0 "
計	94百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物	1百万円	百万円
土地	39 "	0 "
その他固定資産	0 "	"
計	41百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	当事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)
建物	27百万円	39百万円
構築物	3 "	2 "
工具、器具及び備品	8 "	9 "
借地権	16 "	"
その他固定資産	0 "	0 "
建物他撤去費用	192 "	372 "
計	249百万円	424百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
子会社株式	112	48
関連会社株式	134	134
計	247	183

(単位：百万円)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	100百万円	69百万円
未払賞与	453 "	399 "
商品券	87 "	91 "
関係会社株式評価損	435 "	454 "
資産除去債務	986 "	990 "
減損損失	1,961 "	1,766 "
貸倒引当金	78 "	318 "
その他	561 "	545 "
繰延税金資産小計	4,664百万円	4,637百万円
評価性引当額	1,044 "	1,381 "
繰延税金資産合計	3,620百万円	3,255百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	15百万円	47百万円
資産除去債務に対応する除去費用	452 "	433 "
固定資産圧縮積立金	495 "	480 "
前払年金費用	491 "	634 "
その他	17 "	15 "
繰延税金負債合計	1,472百万円	1,612百万円
繰延税金資産の純額	2,147百万円	1,643百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月20日)	当事業年度 (2022年2月20日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	4.35%	7.67%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.10%	0.16%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.40%	0.70%
評価性引当額の増減	8.66%	11.58%
その他	0.11%	0.11%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.74%	49.06%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	121,957	4,448	5,641 (208)	3,348	120,764	76,058
	構築物	14,479	322	547 (3)	373	14,254	11,678
	機械及び装置	6,052	510	274	362	6,288	4,701
	車両運搬具	170	4	5 (0)	6	169	163
	工具、器具及び備品	10,232	1,823	933 (9)	872	11,122	8,638
	土地	28,876		1,402 (593)		27,474	
	リース資産	7,544	30	1,961	971	5,613	3,731
	建設仮勘定	1,790	1,284	1,660		1,413	
	計	191,103	8,424	12,426 (815)	5,933	187,101	104,971
無形固定資産	借地権	2,774		31 (31)		2,742	
	ソフトウェア	1,732	325	298	292	1,759	909
	その他	221	52	38	3	235	40
		計	4,728	377	368 (31)	296	4,738

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	中津川中村店	( 翌期新設店舗 )	1,255百万円
建物等	田辺東山店	( 新設店舗 )	811百万円
建物等	パピリオンシティ田辺店	( 改装店舗 )	763百万円
建物等	パレマルシェ神宮前店	( 新設店舗 )	438百万円
機械及び装置等	和歌山食品工場	( 製造設備 )	483百万円
建物等	檀原坊城店	( 改装店舗 )	438百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物等	オーシティ田辺店	( 閉鎖店舗 )	3,713百万円
建設仮勘定	田辺東山店	( 新設店舗 )	1,705百万円
建物等	リバーサイド夏見物件	( 賃貸店舗 )	1,229百万円
建物等	パレマルシェ神宮店	( 閉鎖店舗 )	565百万円

3 当期償却額6,230百万円は、売上原価に448百万円、販売費及び一般管理費に5,782百万円計上しております。

4 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

5 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	256	791	1	1,047
ポイント引当金	1,462	1,385	1,462	1,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	決算期後の3ヵ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.okuwa.net/ir/">http://www.okuwa.net/ir/</a>
株主に対する特典	決算期末現在の株主に対し、次のとおり「優待品」を贈呈いたします。 100株 ~ 999株 500円分のオークワ商品券 1,000株 ~ 1,999株 3,000円分のオークワ商品券 2,000株 以上 5,000円分のオークワ商品券 出店エリア（和歌山県・奈良県・大阪府・三重県・愛知県・岐阜県）以外に在住の株主にはギフト券を贈呈いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第52期)	自 2020年2月21日 至 2021年2月20日	2021年5月13日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第52期)	自 2020年2月21日 至 2021年2月20日	2021年5月13日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第53期 第1四半期)	自 2021年2月21日 至 2021年5月20日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
	(第53期 第2四半期)	自 2021年5月21日 至 2021年8月20日	2021年10月4日 関東財務局長に提出
	(第53期 第3四半期)	自 2021年8月21日 至 2021年11月20日	2021年12月27日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 であります。		2021年5月14日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月12日

株式会社オークワ  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2021年2月21日から2022年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の2022年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損損失</p> <p>会社はスーパーマーケット事業を営み、継続的な新規出店や店舗改装を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表の有形及び無形固定資産は87,638百万円と総資産の約66%となっている。また(連結損益計算書関係)に記載のように、当連結会計年度に1,682百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は(重要な会計上の見積り)の記載のように、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(資産グループ)とすることを基本としつつ、キャッシュ・イン・フローの相互補完関係も考慮し、資産グループを決定している。また賃貸資産と遊休資産は物件単位で資産グループとしている。これらの資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合や使用方法について回収可能額を著しく低下させる変化(閉店や売却の意思決定など)があった場合に、当該資産グループに減損の兆候があると判断される。</p> <p>減損の兆候が有る場合、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フロー合計を見積り、資産グループの固定資産帳簿価額を比較することで減損の認識の要否を決定する。減損が認識される場合、資産グループの固定資産帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減少させ、減損損失を計上する。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の売上推移の予測となるが、当該仮定は対象となった店舗の出店地域ごとの経営環境の変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失が、連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損損失を検討するにあたり、主に以下のを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損損失に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・前年度の将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる売上高、営業利益を実績と比較し、会社が行う将来キャッシュ・フローの見積りの精度について検討した。</li> <li>・対象となった店舗の将来キャッシュ・フローの見積りで重要となる将来の売上推移の予測について、その基礎となる店舗ごとの予算が作成され、適切な承認を得ていることを確かめた。また、売上推移の予測における仮定の合理性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主たる資産の選択と、その経済的耐用年数の合理性を確かめた。</li> <li>・使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りで、不動産鑑定評価書が利用される場合は、当該鑑定評価を行った不動産鑑定士の専門家の能力と業務の客観性を評価した。また不動産鑑定評価書で採用している仮定の合理性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの計算に誤りがないことを再計算により確かめた。</li> <li>・回収可能価額が使用価値の場合、割引計算に使用した割引率の合理性を検討するとともに損失額の再計算を行った。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークワの2022年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オークワが2022年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社オークワ  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 岡 本 徹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 越 宗 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2021年2月21日から2022年2月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワの2022年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損損失</p> <p>会社はスーパーマーケット事業を営み、継続的な新規出店や店舗改装を行っており、当事業年度末の貸借対照表の有形及び無形固定資産は85,917百万円と総資産の約65%となっている。また(損益計算書関係)に記載のように、当事業年度に847百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は(重要な会計上の見積り)の記載のように、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(資産グループ)とすることを基本としつつ、キャッシュ・イン・フローの相互補完関係も考慮し、資産グループを決定している。また賃貸資産と遊休資産は物件単位で資産グループとしている。これらの資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる場合や使用方法について回収可能額を著しく低下させる変化(閉店や売却の意思決定など)があった場合に、当該資産グループに減損の兆候が有ると判断される。</p> <p>減損の兆候が有る場合、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フロー合計を見積り、資産グループの固定資産帳簿価額を比較することで減損の認識の要否を決定する。減損が認識される場合、資産グループの固定資産帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額)まで減少させ、減損損失を計上する。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の売上推移の予測となるが、当該仮定は対象となった店舗の出店地域ごとの経営環境の変化によって影響を受けるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失が、財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損損失を検討するにあたり、主に以下のを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損損失に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・前年度の将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる売上高、営業利益を実績と比較し、会社が行う将来キャッシュ・フローの見積りの精度について検討した。</li> <li>・対象となった店舗の将来キャッシュ・フローの見積りで重要となる将来の売上推移の予測について、その基礎となる店舗ごとの予算が作成され、適切な承認を得ていることを確かめた。また、売上推移の予測における仮定の合理性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主たる資産の選択と、その経済的耐用年数の合理性を確かめた。</li> <li>・使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りで、不動産鑑定評価書が利用される場合は、当該鑑定評価を行った不動産鑑定士の専門家の能力と業務の客観性を評価した。また不動産鑑定評価書で採用している仮定の合理性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの計算に誤りがないことを再計算により確かめた。</li> <li>・回収可能価額が使用価値の場合、割引計算に使用した割引率の合理性を検討するとともに損失額の再計算を行った。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。